

第8次大阪府医療計画(素案)概要

— 現状・課題と今後の主な取組等 —

[凡例] ●: 主な取組
◎: 新興感染症の発生・まん延時の取組

がん

- ・がん年齢調整死亡率は減少傾向だが、依然全国平均を上回る。
- ・予防・早期発見に向けた取組とあわせて、がん診療拠点病院等の機能強化、各医療機関の役割に基づく連携の充実が必要。

●がんの予防・医療等の充実

- ・第4期大阪府がん対策推進計画に基づく予防・医療等の充実(生活習慣改善、がん検診受診率向上、がん診療拠点病院の機能強化、緩和ケア提供体制の確保等)

●がんの医療機能の分化・連携の推進

- ・がんの医療体制等を把握し、地域の医療機関の自主的な取組を促進

◎新興感染症の発生・まん延時に備えた体制の構築

- ・適切ながん検診の提供体制及び必要ながん医療を提供するための連携体制

救急医療

- ・高齢化の影響で救急搬送患者の増加が見込まれ、救急医療機関の質を担保しつつ、救急医療体制の確保が必要。
- ・限られた救急医療資源を有効に活用していくため、府民に対する救急医療の適正利用を啓発していくことが必要。

●救急医療体制の確保と質的向上

- ・関係機関と連携した二次救急医療機関数確保
- ・救急搬送患者受入促進事業などにより受入態勢を確保
- ・人生会議(ACP)を踏まえた高齢者の救急医療について、心肺蘇生を望まない心肺停止患者の意思を尊重した取組の推進
- ・病院前活動と病院後活動の一的な検証による質的向上
- ・府民への救急医療の情報提供・適正利用にかかる普及

◎新興感染症の発生・まん延時に備えた体制の構築

- ・感染症対応と通常の救急医療を両立できる体制を確保

脳卒中等の脳血管疾患／心筋梗塞等の心血管疾患／糖尿病

- ・治療を行う医療機関は充実しているが、今後も医療体制(提供体制、連携体制)のあり方について検討が必要。

●疾病の予防

- ・生活習慣病に共通する危険因子を取り除くことで、発症リスクを抑えられることから、第4次大阪府健康増進計画に基づく、ライフコースアプローチを踏まえた発症予防・再発予防

●医療機能の分化・連携の推進

- ・医療体制(提供体制、連携体制)の状況等を把握し、関係者間で方向性の共有を図ることで、地域の医療機関の自主的な取組を促進

◎新興感染症の発生・まん延時に備えた体制の構築

- ・【脳血管・心血管】迅速かつ適切な救急搬送体制の確保
- ・【糖尿病】重症化予防の継続的な取組/透析医療提供体制の確保

精神疾患

- ・患者数は増加傾向であり、多様な精神疾患に対応できる医療機能を明確化するとともに、連携体制の充実が必要。
- ・依存症の人が地域で受診できる、治療可能な医療機関の増加を図るとともに人材の養成を図ることが必要。

●多様な精神疾患等の対応

- ・医療機関の医療機能を明確化し、役割分担・連携を推進
- ・依存症及び認知症支援関係者の対応力向上

●精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・長期入院精神障がい者の精神科病院からの地域移行・地域定着を推進、夜間・休日精神科救急医療システムを安定的に運用

◎新興感染症の発生・まん延時に備えた体制の構築

- ・必要な精神科医療を提供するための連携体制の構築

小児医療

- ・小児死亡率は全国水準にあるが、引き続き、適切な小児医療体制の確立について検討が重要。
- ・医療的ケア児等の在宅療養を支えるための地域医療体制の整備や移行期医療の支援体制の構築が必要。

●小児医療体制、小児救急医療・相談体制の確保

- ・小児救急医療機関等と連携した体制確保
- ・小児地域医療センターをはじめとした医療機関連携体制の確保

●医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等の支援体制の整備

- ・必要な医療や療育を受けながら、地域で安心して生活ができるよう支援
- ・在宅療養や移行期医療にかかる取組の促進

◎新興感染症の発生・まん延時に備えた体制の構築

- ・医療機関の役割分担等による適切な小児医療提供体制の確保
- ・感染症対応と通常の小児救急搬送を両立できる体制の確保

その他の医療体制と保健医療従事者の確保・資質向上

- 主な取組 -

◆医療安全対策

- ・医療事故調査制度の周知等を通じた医療安全体制の向上
- ・相談職員に対する研修受講の推進

◆臓器移植対策

- ・臓器移植に関する普及啓発の強化
- ・医療機関への協力要請による医療体制整備

◆骨髄移植対策

- ・正しい理解に向けた普及啓発
- ・ドナー登録受付体制の充実・周知

◆難病対策

- ・拠点病院等を中心とした医療提供体制の強化充実
- ・療養支援体制のネットワークの整備・強化
- ・人材の育成と正しい知識の普及

◆アレルギー疾患対策

- ・正しい知識の普及
- ・拠点/協力病院を中心とした病院間連携強化

◆歯科医療対策

- ・第3次歯科口腔保健計画に基づく歯と口の健康づくりの推進
- ・医科・歯科連携等の歯科医療対策の推進

◆薬事対策

- ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及
- ・連携薬局の薬局機能の活用推進

◆血液の確保対策

- ・関係機関と連携した献血の推進
- ・若年層を中心とした献血の普及

◆保健医療従事者の確保・資質向上

- ・在宅歯科医療を担う歯科医師の確保
- ・高度・多様化する医療ニーズに対応する薬剤師の確保
- ・特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の確保 等